

第9回 地方分権改革推進委員会 議事要旨

1 開催日時 平成19年6月15日(金) 14:00~16:00

2 場所 地方分権改革推進委員会会議室

3 出席者

〔委員会〕 丹羽委員長、増田委員長代理、井伊、猪瀬、小早川、露木、横尾の各委員

〔説明者〕【夕張市】藤倉肇市長、羽柴和寛副市長【夕張市議会】加藤喜和議長、【北海道】嵐田昇副知事【総務省】椎川忍大臣官房審議官(財政制度・財務担当)【農林水産省】中尾昭弘大臣官房政策評価審議官(兼経営局)、齋藤晴美農村振興局企画部長【経済産業省】谷明人資源エネルギー庁資源・燃料部石炭課長、間宮淑夫商務流通グループ中心市街地活性化室長【国土交通省】小山亮一大臣官房審議官(都市生活環境担当)、佐藤謙二北海道局地政課長、関克己河川局治水課長、柏木才助北海道局水政課長

〔事務局〕 宮脇事務局長

(主な議題)

1 夕張市に関する審議

冒頭、委員長から、6月11日に開かれた政府の地方分権改革推進本部の初会合に委員長と委員長代理が出席し、当委員会が取りまとめた「基本的な考え方」を説明するとともに、政府として当委員会の活動を積極的に支援していくことを確認していただいた旨の報告があった。

1 夕張市の財政破綻及び財政再建の経緯、夕張市において実施された国庫補助事業、夕張シューパロダム事業等について夕張市、夕張市議会、北海道及び関係各省から説明が行われ、これを基に以下の質疑及び意見交換が行われた。

新財政健全化法を待たなくても、人口1人当たりの人件費や公債費などを類似団体と比較すれば、夕張の財政の状況はある程度客観的に把握できたのではないかと。炭鉱が閉鎖されたから苦しいのではなく、炭鉱が閉鎖された後の過大な投資が問題なのではないかと。いつ頃から夕張市の財政状況が危機的なことを認識してきたか。

(道)平成5年度から11年度まで起債制限比率が20%を超え、また5年度以降経常収支比率が100%を超えたことから、財政状況の悪化は認識しており、公債費負担適正化計画を策定するなど財政再建の必要性を市に対して重ねて助言してきた。また、職員数についても定員適正化計画の策定による計画的な削減を助言してきた。ただ、不適正な財務処理が行われていたため決算上の収支が均衡しており、これまでの財務の見方では赤字を見つけられなかった。

マウントレースイを26億円で購入した時に、購入価格はどのような算定基準だったのか。

(市)積算については承知していない。トップ同士の話で決まったのではないかと。

(市議会)算定額の内訳を示して議決をしたことにはなっていない。金額的にいかなものかという議論はあったと思うが、議会としては最終的に決定している。

経済産業省は、補助金を支出した「シネマのバラード」について、結果の検証を行ったのか。

(経済産業省)昨年法律を改正して、数値目標を設定することとした。それ以前は、施設がきちんとできたかどうかのチェックはしていたが、効果についての検証はしていなかった。

夕張市が財政破綻になると予想がつかなかったのか。

(道)毎年行っている財政状況調査では、各会計ごとに実質収支や財政指標を確認していたが、

一時借入れなどで隠されてしまうとなかなか分からなかった。

夕張市は空知支庁の管轄だが、行政の二重性、三重性が無責任体制を生んではいないか。
(道)それは関係ない。北海道の180の市町村の財政を14支庁体制で見ているが、本庁、支庁とも一定のルールで見ている。

企業で言えばとくに倒産している。中央省庁や道庁が交付金等を出しており、数字を見ていればおかしいと感じるところがあったはず。誰かがどこかでおかしいと思わなかったのか。
(総務省)不適正な財務処理がなかったとした場合でも、いくつかの財政指標ではワースト10に入っていた。再建の申出が近々あってもおかしくないと感じていたが、旧法下では自主的な申請に基づくものなので申出を待っていた形となった。不適正な財務処理については、後になって数値をチェックしておけば分かったということもある。もう少し綿密にチェックできる統計の取り方やチェックの手法を開発しておけばよかった。今回の財政健全化法では把握できるような仕組みになっているので、今後はチェックできるのではないかと考えている。

監査委員制度は存在していたはずだが、どのような委員構成で、なぜ機能しなかったのか。今後どのように改善していくつもりなのか。

(市)監査委員は、議会選出委員と市職員OB。決算は、決算委員会に監査委員の意見を付して提出するが、監査委員とのやりとりは余りなかった。今後、外部監査委員制度を導入したい。

他会計との不正なやりとりを監査委員が気付かずにできるなどは信じがたい。積算根拠も示さないまま、26億円の買い物で議会を通るなど考えられない。

以前、積極果敢な観光政策が北海道再生のモデルとして自治大臣から表彰されたと聞いている。それが夕張市をあおり立てた面はないか。

(総務省)平成2年に自治大臣が表彰している。財政規律を守った上で、観光、地域活性化を行うとの計画が提出されていたが、その後計画どおりに推移しなかったと認識している。

交付税が入っているから、財政規律が甘くなっているのではないか。最後は国が救ってくれるという意識があるのではないか。

これだけの資金操作をした場合、本来なら中枢にいた人は知っていたはず。その知り得たはずの人が上司に具申したり、市長や議会に申入れをしたりすることが過去になかったのか。

(市)誰も危機意識を持たなかったということはないと思うので、なぜ情報が公開できなかったのか、今後検証していきたい。

新しい財政健全化法によって情報公開が進むと思うが、情報公開が広くできたとしても、どこにおかしい点があるかを具体的に把握するのは大変なこと。情報公開をすれば大丈夫ということではなく、誰がどのように責任を持って分析していくかが重要である。

夕張市のように粉飾的な会計操作をされれば分からないとの主張だが、ここからどのような教訓を学び取るのが大事。今回成立した財政健全化法を踏まえ、道内の市町村については一義的に道が責任を持つという考え方が重要だと思うが、指導していく覚悟があるのか。

(道)財政健全化法の下では、複数会計をトータルでチェックすることとなり、今回のような問題は防げると期待している。毎年度会計を公表することが大切であり、道としても組織を強化し、市町村の財政をこれまで以上に把握する。チェックの指標等が具体的にどのようなものか、これからの国の制度設計を注視している。

(次回会議の予定等)

次回の第10回委員会は、6月27日(水)16時から18時まで開催し、地方行革など行政関係の横断的事項について総務省からヒアリングを行う予定。なお、6月21日には新潟県長岡市で、また7月3日、4日には、それぞれ久留米市、広島市で地方分権懇談会を開催する予定

(文責 地方分権改革推進委員会事務局 速報のため事後修正の可能性あり)